

令和8年度働き方改革推進リーダー養成事業
企画提案書審査基準

(ア) 書類審査(一次審査)を行う場合の評価項目

評価項目	評価の着眼点	配点 (最低水準点)	
書面審査	業務遂行能力	・スケジュールが具体的に記載され、適切に事業が実施できる内容となっているか。 ・実施体制図が具体的に記載され、適切に事業が実施できる体制が構築されているか。	10点 (4点)
	事業内容	・事業目的を正しく理解し、目的に沿った詳細かつ的確な提案内容となっているか。 ・効率的な事業展開となっているか。	15点 (6点)
	類似業務の実績	・企業の働き方改革支援の実績があり、事業を効果的に遂行できるノウハウを有しているか。	10点 (4点)
	事業経費	・業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。	5点 (2点)
合計		40点	

(イ) プレゼンテーション審査の評価項目

評価項目	評価の着眼点	配点 (最低水準点)	
プレゼンテーション審査	業務遂行能力	・スケジュールが具体的に記載され、適切に事業が実施できる内容となっているか。 ・実施体制図が具体的に記載され、適切に事業が実施できる体制が構築されているか。	15点 (6点)
	事業内容(全体)	・事業目的を正しく理解し、目的に沿った的確な提案内容となっているか。 ・効率的な事業展開となっているか。	15点 (6点)
	事業内容(個別)	【働き方改革推進リーダー養成講座】 ・参加者が働き方改革の必要性を理解し、効果的に知識・ノウハウを習得できる内容となっているか。 ・県の人口構造や産業構造等を踏まえた上で、効果的と思われる講座内容・テーマ等になっているか。	20点 (8点)
		【養成講座受講企業への個別フォロー】 ・個別フォローの回数及びタイミングが効果的であり、養成講座の内容が実践に結び付く工夫がなされているか。 ・各企業が抱える課題をしっかりと見える化し、各企業に応じた効果的な手順・手法等が提案されているか。	15点 (6点)
		【取組ガイドの作成】 ・読み手となる企業の意識啓発や理解促進につながる工夫がなされているか。 ・県内の取組事例等を、県内の企業に幅広く周知・浸透させていくための工夫がなされているか。	15点 (6点)
	類似業務の実績	企業の働き方改革支援の実績があり、事業を効果的に遂行できるノウハウを有しているか。	15点 (6点)
	事業経費	・事業目的に即した適切な経費が計上されているか。 ・総事業費が必要最小限で見積もられているか。	5点 (2点)
合計		100点	

評価基準／配点	20点	15点	10点	5点
特に優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣る	8点	6点	4点	2点
劣る	4点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点（4割）以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。

※ひめボス宣言事業所として認証を受けている場合は、各審査員の評点に1点を加算する。（コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が認証を受けている場合のみ1点を加算する。）

※パートナーシップ構築宣言を行い、公式ポータルサイトで宣言文を公表している場合は、各審査員の評点に1点を加算する。（コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が宣言・公表を行っている場合のみ1点を加算する。）